

	質問内容	回答案
1	次期指定管理公募までのスケジュールを教えてください。	指定管理による運営については、令和9年度に公募、10年度に事業開始を想定してください。 指定管理による運営以外の提案については、令和9年度の公募を想定いただき、事業開始のスケジュールについてはご提案ください。
2	今回調査対象外になっている部分の指定管理期間を教えてください。	村内の指定管理施設について指定管理期間は令和6年4月1日～令和8年3月31日です。
3	今回調査対象外になっている箇所の今後の計画はどのようにお考えでしょうか。	今回の募集にない施設の計画は対象外となります。
4	老朽化、利用者の減少等が課題とされておりますが、その他に課題と感じられている点をご教示ください。	利用者層が固定的であること、利用が週末や休日に偏っていること、天候に左右されるということがわかっています。
5	宿泊施設（本館・宿泊館、たんばぼ、ひよどり、野外活動センター、オートキャンプ場、テントキャンプ場）、会議室・ホール、温泉健康センターの施設毎の過去3年間の稼働率、利用人数、年齢層、居住地（神戸市内・外等）、サービス区分（高齢者障がい者、一般等）、平日・休日区分のデータはございますでしょうか。各施設の現状のターゲット層をご教示ください。	しあわせの村は子どもから大人まで、高齢者も障がいのある人も、誰もが楽しめる施設となっています。 (別途データ提供)
6	施設内にあるコンビニやレストランについては、賃料は取られておらず、指定管理者から運営の委託をされている、ということでしょうか。また、委託ではなく建物賃貸借契約の場合は、普通借家や定借等の契約形態や契約期間等をご教示ください。その他、売上や利用者数のデータがあればご教示ください。	コンビニやレストランについては、指定管理者が自主事業として実施しており、市の許可を得たうえで、市に使用料を支払っていただきます。
7	今回調査対象外となっている施設の利用者数、収支、稼働率を開示いただけますでしょうか。	施設の利用者数は参考資料にて提供済みです。収支、稼働率の開示は対象外となります。
8	現状の指定管理の業務仕様をご教示ください。	指定管理業務の仕様書から主要な業務について記載している「しあわせの村 管理運営業務仕様書」の抜粋とさせていただきます。 (1) 指定管理者が行う業務 ① 施設の管理運営 (ア) しあわせの村の総合的な運営管理（マネジメント） (イ) 神戸市しあわせの村条例に定める使用の承認（第6条）及び利用料金の徴収、返還、減免等（第10条）並びに神戸市都市公園条例に定める利用の許可（第8条）及び利用料金の徴収、返還、減免等（第16条の2） (ウ) 神戸市しあわせの村条例に定める行為の制限（第8条）及び使用料の徴収（第9条）並びに神戸市都市公園条例に定める行為の制限（第4条）及び使用料の徴収（第14条） (エ）公序良俗に反する活動は禁止とする。 (オ) 上記の実施にあたっては利用者の平等な利用を確保し、差別的取扱いを禁止とする。 ② しあわせの村の企画調整・利用活性化 しあわせの村利用の活性化、収益性向上のために、「イベント等の実施、誘致」「市民協働事業」を事業提案のとおり実施すること。しあわせの村の魅力向上に向けた検討業務を実施すること。また、しあわせの村の設置理念実現のため、高齢者等を対象とした健康維持増進、心身機能維持向上を目的とした事業等を実施すること。 ③ 施設の維持管理、清掃等に関する事項 ④ 施設の安全及び警備に関する事項 施設内の秩序を維持し、事故、盗難、破壊等の犯罪、火災等の災害の発生を警戒し、施設、財産の保全、利用者の安全を守るため、適切な保安警備を行うこと。 火災・漏水・人身事故等緊急時は速やかに対処し、本市及び消防・警察等関係機関に通報すること。 ⑤ 備品の管理
9	敷地内の大半が市外化調整区域ですが、解体、建替え、用途変更、開発に対して許可されるケースはどのような内容、条件を想定されておりますでしょうか。	必ずしも各種法令等に適合する内容の提案をいただく必要はありません。提案にあたって、各種法令等による制限などが課題となる場合はその旨をあわせてご意見ください。ただし、いただいたご意見については今後の方向性を検討する際、参考にさせていただくものであり、実現をお約束するものではありません。
10	A.本館・宿泊館・研修館B.温泉健康センターC.保養センターひよどりD.たんばぼの家E.野外活動センターおぞらF.オートキャンプ場・デイキャンプ場・テントキャンプ場G.シルバークレージ 各施設の年間の入込客数及び稼働率と売上高を教えてください。	データ提供
11	参考資料の宿泊の人数のカウントの仕方ですが、1泊＝1名の計算になりますでしょうか。もしくは1泊2日＝2人になりますでしょうか。	1泊＝1名の計算となります。
12	R1からの決算値の収入の内訳は何になりますか。利用料のみになりますでしょうか。	利用料金収入です。
13	レストランの運営業者は指定管理者でしょうか。委託でしょうか？	指定管理者が自主事業として運営しています。
14	関係会社とのJVのような形で提案をするのは問題ございませんでしょうか？（弊社としては改修提案・提携会社から施設運営管理提案等）	問題ありません。
15	施設詳細図面をいただくことはできませんでしょうか？	データで提供しますので、提案予定の施設をご教示ください。
16	施設内装材改修のみの提案も受け付けておりますでしょうか？	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話を伺いすることになります。
17	想定予算感を教えていただけないでしょうか？	予算規模は決まっておりません。
18	想定スケジュール感を教えていただけないでしょうか？（企画立案～予算組みから実行までに関して）	指定管理による運営については、令和9年度に公募、10年度に事業開始を想定してください。 指定管理による運営以外の提案については、令和9年度の公募を想定いただき、事業開始のスケジュールについてはご提案ください。
19	施設分離・施設売却等の検討についてはどのようにお考えでしょうか？	土地の売却は想定しておりませんが、今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話を伺いすることになります。
20	多面的な施設構成の提案は受け付けておりますでしょうか？（福祉・健康・レジャー・防災・自然・教育・動物・水族館等）	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話を伺いすることになります。
21	サウンディング提案にあたり費用はいただけるものでしょうか？	実施要領P8「6.留意事項」に記載のとおり。（「サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。」）
22	当該案件につきましては入札になりますでしょうか？	事業化となる場合は、公募が原則です。
23	保養センターひよどりの建物図面をいただけないでしょうか	データ提供
24	各施設の神戸市からの委託料（3か年）明細をいただけますでしょうか。	現指定管理者に対して施設全体の指定管理料として支出しており、各施設別の委託料内訳はございません。
25	保養センターひよどりの収支明細（3か年）をいただけないでしょうか。	施設の収支明細は参考資料にて提供済みです。
26	各施設の老朽化進んでいる中で、「しあわせの村に立地する各施設の機能は原則維持するとして」、利活用するためには、かなりの修繕・リフォームが必要かと思います。民間で利活用するにあたり、どの程度まで費市にて施設の修繕・リフォームを実施していただけるのでしょうか。	行政による修繕・リフォームが必要というご提案がございましたら「④実施にあたっての課題、市が担うべき役割や負担」の部分でご提案ください。
27	既存施設には「アスベストは使われていない」、という認識でよろしいでしょうか。	レベル1のアスベストについては、除去もしくは囲い込み・封じ込めを実施し、健康被害が生じないよう適切に処理しています。
28	万が一、アスベストが含有されていた場合、費市にて除去いただけるという理解でよろしいでしょうか。	アスベストが含有されている場合の除去に関する費用負担については「④実施にあたっての課題、市が担うべき役割や負担」の部分でご提案ください。
29	維持管理業務を実施するにあたり、各施設の図面一式・各種点検報告書一式・各種メーカー一覧が必要となりますが、今後民間事業者を選定する際には、ご開示いただけるという理解でよろしいでしょうか。	維持管理業務を実施いただく場合には、民間事業者の選定時に図面等必要な書類を開示いたします。
30	今まで、費市にて多種多様な業種の会社と意見交換をしてきたかと存じます。その中で、参考になりそうな提案や費市のイメージに沿った提案がありましたらご開示いただけますでしょうか。	他事業者の営業に関するご提案は開示できません。
31	近隣住民や市民から、利活用方法のご要望があれば、どのような内容かご教示いただけますでしょうか。	神戸市民を対象にネットモニターアンケートを実施しております。 現在、回答結果を集約中のため、公開をお待ちください。公開は9月下旬を予定しています。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84159/shise/kocho/netmonitor/question.html)
32	いつから事業を開始できますか？ どのくらいの計画期間をかけてよいですか？	指定管理による運営については、令和9年度に公募、10年度に事業開始を想定してください。 指定管理による運営以外の提案については、令和9年度の公募を想定いただき、事業開始のスケジュールについてはご提案ください。
33	敷地内に新たに建物を建てることはできますか？ あるいは既存の建物を壊して建て替えてよいですか？	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話を伺いすることになります。

34	定住人口は増やす方向で考えていますか？その場合、どのくらいの人数ですか？	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話をお伺いすることになります。
35	有料老人ホームをしあわせの村に移転することは可能ですか？	移転のご提案をいただくことは可能です。移転するにあたって、各種法令等による制限などが課題となる場合はその旨をあわせてご意見ください。ただし、いただいたご意見については今後の方向性を検討する際、参考にさせていただくものであり、実現をお約束するものではありません。
36	介護保険の枠は新たにもらえますか？	枠の確保を確約できるものではありませんので、必要な手続きをしていただく形になります。なお、手続きに関わらず自由にご提案ください。
37	土地の用途変更はできますか？	用途地域の変更をご提案いただくことは可能です。ただし、いただいたご提案については今後の方向性を検討する際、参考にさせていただくものであり、実現をお約束するものではありません。
38	シルバーカレッジの入学条件は57歳以上の神戸市民ですが、神戸市内に居住しているが住民票を移していない場合、入学は可能ですか？	住所要件は神戸市居住と定めています。（定員等を勘案し、市外の方の入学が許可される場合があります。）
39	シルバーカレッジの入学条件の緩和について検討の余地はありますか？	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話をお伺いすることになります。
40	シルバーカレッジのオンライン受講は過去に行っていましたか？今後、導入は検討していますか？	過去に実施したことはありません。現時点では導入の検討はしていません。
41	商業施設（スーパー）の誘致などはご配慮いただけますか？	今回の募集ではあらゆる可能性を排除するものではありません。ご提案の中でお話をお伺いすることになります。